

議案第 26 号

令和 7 年度

ニセコ町簡易水道事業会計予算書

ニ セ コ 町

目 次

1	令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	予算に関する説明書	
(1)	令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画	
	ア 収益的収入及び支出・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	イ 資本的収入及び支出・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2)	令和7年度 ニセコ町簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書・・	8
(3)	給与費明細書・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(4)	債務負担行為に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(5)	令和7年度 ニセコ町簡易水道事業予定貸借対照表・・・・・・・・	15
(6)	令和6年度 ニセコ町簡易水道事業予定損益計算書・・・・・・・・	16
(7)	令和6年度 ニセコ町簡易水道事業予定貸借対照表・・・・・・・・	17
(8)	注記事項・・・・・・・・・・・・・・・・	18
3	予算に関する説明資料	
(1)	令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書	
	ア 収益的収入及び支出・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	イ 資本的収入及び支出・・・・・・・・・・・・・・・・	24

令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	2,567 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	660,317 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,809 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
・ 市街地区配水管布設工事	15,867 千円
・ 市街地区導水管布設工事	219,939 千円
・ 市街地区新浄水場新設工事	484,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	収 入	(予定額)
第1款 簡易水道事業収益		251,720 千円
第1項 営 業 収 益		115,102 千円
第2項 営 業 外 収 益		136,618 千円
	支 出	
第1款 簡易水道事業費用		231,472 千円
第1項 営 業 費 用		208,664 千円
第2項 営 業 外 費 用		21,808 千円
第3項 特 別 損 失		0 千円
第4項 予 備 費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額103,463千円は、過年度損益留保資金22,764千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,818千円及び当年度損益勘定留保資金46,881千円で補てんするものとする。)

(科 目)	収 入	(予定額)
第1款 資本的収入		831,600 千円
第1項 企 業 債		793,700 千円
第2項 国 庫 補 助 金		37,900 千円
	支 出	
第1款 資本的支出		935,063 千円
第1項 建 設 改 良 費		840,392 千円
第2項 企業債元金償還金		88,046 千円
第3項 固 定 資 産 購 入 費		6,625 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市街地区新浄水場新設工事	令和8年度	1,366,000 千円
市街地区新浄水場新設工事監理業務	令和8年度	14,124 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業債	793,700	証書借入	年利2.5%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率。)	40年以内(内据置5 年以内) (ただし、町財政の 都合により据置期間 及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換す ることができる。)
計	793,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 簡易水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用
- (2) 資本的支出のうち、建設改良費、企業債償還金及び固定資産購入費用間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 19,248 千円

(他会計からの補助金)

第10条 簡易水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、63,834千円である。

令和7年3月5日 提出

ニセコ町長 片 山 健 也

令和 7 年度

ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

令和 7 年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 簡易水道事業収益			251,720	
	1 営業収益		115,102	
		1 給水収益	114,840	
		2 その他の営業収益	262	
	2 営業外収益		136,618	
		1 他会計補助金	63,834	
		2 長期前受金戻入	40,468	
		3 消費税及び地方消費税還付金	30,000	
		4 雑収益	2,316	

令和 7 年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 簡易水道事業費用			231,472	
	1 営業費用		208,664	
		1 原水及び浄水費	5,772	
		2 配水及び給水費	51,319	
		3 総係費	27,840	
		4 減価償却費	123,683	
		5 その他営業費用	50	
	2 営業外費用		21,808	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	21,808	
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

令和 7 年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

資本的收入及び支出
収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入			831,600	
	1 企業債		793,700	
		1 建設改良企業債	793,700	
	2 国庫補助金		37,900	
		1 国庫補助金	37,900	

令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

資本的收入及び支出
支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本の支出			935,063	
	1 建設改良費		840,392	
		1 建設改良費	840,392	
	2 企業債元金償還金		88,046	
		1 企業債元金償還金	88,046	
	3 固定資産購入費		6,625	
		1 有形固定資産購入費	6,625	

令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は当年度純損失）	△ 13,570
減価償却費	123,683
賞与引当金・法定福利費引当金の増減額（△は減少）	△ 210
長期前受金戻入額	△ 40,468
支払利息	21,808
未収金の増減額（△は増加）	<u>△ 59,904</u>
小計	31,339
利息の支払額	<u>△ 21,808</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,531

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 770,017
補助金等による収入	37,900
補助金の圧縮記帳等の調整額	<u>△ 3,445</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 735,562

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	793,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 88,046</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	705,654
資金増加額（又は減少額）	△ 20,377
資金期首残額	<u>75,524</u>
資金期末残額	55,147

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費					法 定 福 利 費	合 計	備 考
	特別職	一般職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	小 計			
	(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
本 年 度	0	3	0	9,911	0	6,126	16,037	3,211	19,248	
前 年 度	0	3	0	11,252	0	8,791	20,043	4,141	24,184	
比 較	0	0	0	△ 1,341	0	△ 2,665	△ 4,006	△ 930	△ 4,936	

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職 手当	時間外 勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手当	管理職員特 別勤務手当	住居手当	児童手当
	本 年 度	198	0	908	2,196	1,563	183	0	408	0
	前 年 度	678	0	1,107	3,486	2,226	234	0	0	300
	比 較	△ 480	0	△ 199	△ 1,290	△ 663	△ 51	0	408	△ 300
	区 分	通勤手当	宿日直 手当	退職手当組 合負担金					計	
	本 年 度	0	0	670					6,126	
	前 年 度	0	0	760					8,791	
	比 較	0	0	△ 90	0	0	0	0	△ 2,665	

給 与 費 明 細 書

2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	△ 1,342	昇給に伴う増加分	146		昇級職員数 3名 平均昇給率 1.02%
		その他の増減分	△ 1,488	人事院勧告に伴う増額 622 人事異動に伴う減額 △ 2,110	
手当	△ 2,665	その他の増減分	△ 480	扶養手当	
				人事異動に伴う減額 △ 480	
			△ 199	時間外勤務手当	
			△ 1,290	期末手当	
				昇給による増額 45	
				人事院勧告に伴う増額 81	
				人事異動に伴う減額 △ 1,416	
			△ 663	勤勉手当	
				昇給による増額 14	
				人事院勧告に伴う増額 225	
				人事異動に伴う減額 △ 902	
			△ 51	寒冷地手当	
				人事異動に伴う減額 △ 51	
			408	住居手当	
				人事異動に伴う増額 408	
			△ 300	児童手当	
				人事異動に伴う減額 △ 300	
			△ 90	退職手当組合負担金	
				人事異動に伴う減額 △ 90	

3. 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		事務・技術職給料表	技術労務職給料表
令和7年4月1日現在	平均給料月額(円)	299,300	
	平均給与月額(円)	476,845	
	平均年齢(歳)	36.5	
令和6年4月1日現在	平均給料月額(円)	370,100	
	平均給与月額(円)	567,092	
	平均年齢(歳)	49.5	

(2) 初任給

(単位：円)

区 分	事務・技術職(円)	技術労務職(円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒	188,000		188,000	
大学卒	220,000		220,000	

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年4月1日現在	1級	1	50.0	1級		
	2級		0.0	2級		
	3級		0.0	3級		
	4級	1	50.0	4級		
	5級		0.0	5級		
	6級		0.0	6級		
	計	2	100.0	計		
令和6年4月1日現在	1級		0.0	1級		
	2級		0.0	2級		
	3級		0.0	3級		
	4級	2	100.0	4級		
	5級		0.0	5級		
	6級		0.0	6級		
	計	2	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
事務・技術職	定形的な業務を行う職務	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1. 係長及び主査の職務 2. 困難な業務を処理する主任等の職務	困難な業務を行う係長及び主査の職務	課長等の職務	困難な業務を行う課長等の職務

(4) 昇給

区 分			合 計	事務・技術職	技能労務職
本 年 度	職 員 数	(A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2	2	
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	
前 年 度	職 員 数	(A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2	2	
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能労務職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)			
支給対象職員の比率 (令和7年4月1日現在) (%)			
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称			

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12 月(月分)			
本 年 度	2.300	2.300	4.600	有	
前 年 度	2.250	2.250	4.500	有	
一般会計の 制 度	2.300	2.300	4.600	有	

(7) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特別措置 (2%～45%加算)	無	
一般会計の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特別措置 (2%～45%加算)	無	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
管 理 職 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

(単位：千円)

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度 予算計上 額	翌年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額		期 間	金 額	特 定 財 源			自己資金
							国道支出金	企 業 債	そ の 他	
1 市街地区新浄水場新 設工事	令和7年度 384,000千円 令和8年度 1,366,000千円			384,000	令和8年度	1,366,000		1,366,000		
2 市街地区進浄水場新 設工事監理業務	令和7年度 8,690千円 令和8年度 14,124千円			8,690	令和8年度	14,124		14,100		24
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
合 計	0		0	392,690		1,380,124	0	1,380,100	0	24

令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計 予定貸借対照表

令和8年3月31日

資 産 の 部

(単位：千円)

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 建物	価 値 却 累 計 額	112,903	
ロ 構築物	価 値 却 累 計 額	△ 37,928	74,975
ハ 機械及び装置	価 値 却 累 計 額	5,174,383	
ニ 車両運搬具	価 値 却 累 計 額	△ 2,112,223	3,062,160
ホ 工具・器具及び備品	価 値 却 累 計 額	653,651	
ヘ 建設仮勘定	価 値 却 累 計 額	△ 407,784	245,867
有 形 固 定 資 産 合 計		3,076	
固 定 資 産 合 計		△ 2,922	154
		61,240	
		△ 57,439	3,801
			137,049
			3,524,006
			3,524,006

2 流 動 資 産

(1) 現金預金		55,147	
(2) 未収金		75,758	
貸倒引当金		0	75,758
流動資産合計			130,905
資 産 合 計			3,654,911

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,380,797	
企業債合計			2,380,797
固 定 負 債 合 計			2,380,797

4 流 動 負 債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		92,275	
ロ その他の企業債		0	92,275
(2) 未払金			4,222
(3) 引当金			1,499
流動負債合計			97,996

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金		2,005,786	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 1,199,912	
繰延収益合計			805,874
負 債 合 計			3,284,667

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 固有資本		344,951	
資 本 金 合 計			344,951

7 剰 余 金

(1) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		25,293	
利益剰余金合計			25,293
剰余金合計			25,293
資 本 合 計			370,244
負 債 ・ 資 本 合 計			3,654,911

令和6年度 ニセコ町簡易水道事業会計予定損益計算書
(令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	111,700		
(2) その他営業収益	355	112,055	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	5,174		
(2) 配水及び給水費	43,631		
(3) 総係費	26,018		
(4) 減価償却費	111,945		
(5) その他営業費用	45	186,813	
営業損失			74,758
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	49,479		
(2) 長期前受金戻入	40,471		
(3) 雑収益	6,179	96,129	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	13,952		
(2) 雑支出	4,069	18,021	78,108
経常利益			3,350
5 特別利益			
(1) その他特別利益	36,294		
(2) 過年度損益修正益	0		
(3) 固定資産売却益	0	36,294	
6 特別損失			
(1) その他特別損失	781		
(2) 減損損失	0		
(3) 過年度損益修正損	0	781	
当年度純利益			38,863
前年度繰越利益剰余金			0
当年度未処分利益剰余金			38,863

令和6年度 ニセコ町簡易水道事業会計 予定貸借対照表

令和7年3月31日

資 産 の 部

(単位：千円)

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 建物	価 値 却 累 計 額	112,903	
ロ 構築物	価 値 却 累 計 額	△ 37,156	75,747
ハ 機械及び装置	価 値 却 累 計 額	4,517,813	
ニ 車両運搬具	価 値 却 累 計 額	△ 2,009,332	2,508,481
ホ 工具・器具及び備品	価 値 却 累 計 額	567,574	
ヘ 建設仮勘定	価 値 却 累 計 額	△ 387,926	179,648
有 形 固 定 資 産 合 計		3,076	
固 定 資 産 合 計		△ 2,922	154
		61,240	
		△ 57,277	3,963
			109,679

2,877,672

2,877,672

2 流 動 資 産

(1) 現金預金		75,524	
(2) 未収金		15,854	
貸倒引当金		0	15,854
流動資産合計			91,378
資 産 合 計			2,969,050

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,679,372	
企業債合計			1,679,372
固定負債合計			1,679,372

4 流 動 負 債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		88,046	
ロ その他の企業債		0	88,046
(2) 未払金			4,222
(3) 引当金			1,709
流動負債合計			93,977

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金		1,971,331	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 1,159,444	
繰延収益合計			811,887
負債合計			2,585,236

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 固有資本		344,951	
資 本 金 合 計			344,951

7 剰 余 金

(1) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		38,863	
利益剰余金合計			38,863
剰余金合計			38,863
資本・負債合計			2,969,050

注記事項

I 重要な会計方針

地方公営企業法会計基準を適用し、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 7～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

車輛運搬具 3～7年

工具器具及び備品 3～15年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本町は、退職手当組合に加入しており、簡易水道事業は当該組合に掛金を負担しているが、追加的な負担はすべて一般会計において負担しているため、簡易水道事業会計において退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき当年度の負担に属する額（翌年度6月に支給する額のうち12月～3月分に相当する額）を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

当事業年度において重要な非資金取引は予定していない。

III 予定貸借対照表関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれている額は、1,946,638千円である。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取り崩し

職員賞与の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、1,709千円を取り崩す。

令和 7 年度

ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

収益的收入及び支出
収入

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 簡易水道事業収益	251,720	220,812	30,908			
1 営業収益	115,102	114,135	967			
1 給水収益	114,840	113,900	940	1 給水収益	114,840	・ 計量給水使用料金 114,840
2 その他の営業収益	262	235	27	1 手数料	262	・ 給水工事検査手数料 70 ・ 簡易専用水道検査手数料 5 ・ 給水工事設計審査手数料 84 ・ 指定給水装置工事事業者指定審査登録手数料 10 ・ 水道管路図交付手数料 90 ・ 給水装置図面交付手数料 3
2 営業外収益	136,618	98,677	37,941			
1 他会計補助金	63,834	47,730	16,104	1 他会計補助金	63,834	・ 他会計補助金 63,834
2 長期前受金戻入	40,468	40,627	△ 159	1 長期前受金戻入	40,468	・ 長期前受金戻入 40,468
3 消費税及び地方消費税還付金	30,000	8,000	22,000	1 消費税及び地方消費税還付金	30,000	・ 消費税及び地方消費税還付金 30,000
4 雑収益	2,316	2,320	△ 4	1 雑収益	2,316	・ 修理代 1 ・ 下水道・農集会計料金収納事務負担金 2,315
3 特別利益	0	8,000	△ 8,000			
1 その他特別利益	0	8,000	△ 8,000			

令和 7 年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

収益の収入及び支出
支出

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 簡易水道事業費用	231, 472	220, 985	10, 487			
1 営業費用	208, 664	200, 998	7, 666			
1 原水及び浄水費	5, 772	5, 639	133	10 光熱水費	5, 000	・ 光熱水費 5, 000
				13 委託料	230	・ 電気保安業務委託料 230
				15 賃借料	542	・ 用地使用料 542
2 配水及び給水費	51, 319	50, 178	1, 141	8 備用品費	373	・ 消耗品費 373
				9 燃料費	179	・ 燃料費 179
				12 通信運搬費	2, 044	・ 通信運搬費 2, 044
				13 委託料	36, 146	・ 精密水質検査委託料 8, 030 ・ 水道施設維持管理業務委託料 28, 116
				14 手数料	938	・ 手数料 938
				15 賃借料	84	・ データセンター使用料 84
				16 修繕費	658	・ 修繕料 658
				20 材料費	198	・ 補修用資材 198
				23 食糧費	60	・ 食糧費 60
				25 租税公課	13	・ 自動車重量税 13
				27 保険料	398	・ 自動車損害保険料 62 ・ 火災保険料 336
				29 工事請負費	10, 228	・ 水道施設緊急補修工事 10, 228
3 総係費	27, 840	30, 374	△ 2, 534	1 給料	9, 911	・ 一般職給 7, 203 ・ 会計年度任用職給 2, 708
				2 手当	4, 873	・ 扶養手当 198

款 項 目			本年度	前年度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
								・ 住居手当 408
								・ 一般職寒冷地手当 183
								・ 時間外勤務手当 908
								・ 一般職給期末手当 1,088
								・ 会計年度任用職期末手当 376
								・ 一般職勤勉手当 891
								・ 会計年度任用職勤勉手当 151
								・ 退職手当組合負担金 487
								・ 会計年度任用職退職手当組合負担金 183
						3 賞与引当金繰入額	1,499	・ 賞与引当金繰入額 1,499
						4 法定福利費	2,957	・ 共済組合納付金 2,235
								・ 会計年度任用職共済組合納付金 695
								・ 公務災害補償基金納付金 21
								・ 会計年度任用職公務災害補償基金納付金 6
						7 旅費	138	・ 普通旅費 138
						8 備用品費	74	・ 消耗品費 74
						11 印刷製本費	554	・ 印刷製本費 554
						13 委託料	4,213	・ 量水器検針委託料 4,213
						14 手数料	943	・ 口座振替手数料 136
								・ コンビニ収納代行業務手数料 410
								・ 口座振込手数料 67
								・ スマートメーターシステム登録手数料 330
						15 賃借料	35	・ 駐車場使用料 20
								・ 高速道路使用料 15
						22 負担金	1,543	・ 市町村職員福祉協会負担金 6

款 項 目			本年度	前年度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
								・ 会計年度任用職市町村職員福祉協会負担金 2 ・ 北海道簡易水道等環境整備協会負担金 51 ・ 日本水道協会負担金 77 ・ 各種会議負担金 20 ・ 各種研修会参加負担金 82 ・ 北海道自治体情報システム協議会負担金 1,305
						30 雑費	1,100	・ コンピュータ機器備品譲渡事業償還金 1,100
	4	減価償却費	123,683	114,757	8,926	32 減価償却費	123,683	・ 減価償却費 123,683
	5	その他営業費用	50	50	0	33 その他営業費用	50	・ 過誤納等還付金 50
	2	営業外費用	21,808	17,560	4,248			
	1	支払利息及び企業債取扱諸費	21,808	17,560	4,248	36 企業債利息	20,771	・ 町債償還利子 20,771
						37 一時借入金利息	1,036	・ 一時借入金利息 1,036
						38 備考資金組合譲渡事業利息	1	・ 備考資金組合譲渡事業利息 1
	3	特別損失	0	1,427	△ 1,427			
	1	その他特別損失	0	1,427	△ 1,427			
	4	予備費	1,000	1,000	0			
	1	予備費	1,000	1,000	0	42 予備費	1,000	・ 予備費 1,000

令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

資本的收入及び支出
収入

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 資本的收入	831,600	455,057	376,543			
1 企業債	793,700	410,300	383,400			
1 建設改良企業債	793,700	410,300	383,400	1 建設改良企業債	793,700	・ 簡易水道事業債（配水管布設事業） 18,900 ・ 簡易水道事業債（水道設備更新事業） 28,300 ・ 簡易水道事業債（配水施設整備事業） 712,600 ・ 簡易水道事業債（無線メーター整備事業） 33,900
2 他会計補助金	0	23,920	△ 23,920			
1 他会計補助金	0	23,920	△ 23,920			
3 国庫補助金	37,900	20,837	17,063			
1 国庫補助金	37,900	20,837	17,063	1 国庫補助金	37,900	・ 簡易水道事業国庫補助金 37,900

令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

資本的收入及び支出
支出

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 資本の支出	935,063	529,014	406,049			
1 建設改良費	840,392	443,166	397,226			
1 建設改良費	840,392	443,166	397,226	13 委託料	23,276	・ 水道施設実施測量設計業務委託料 14,586 ・ 水道配水施設整備工事監理委託業務 8,690
				20 材料費	31,350	・ 材料費 31,350
				22 負担金	6,831	・ 北海道自治体情報システム協議会負担金 6,831
				29 工事請負費	778,935	・ 量水器取替工事 5,654 ・ 市街地区簡易水道配水管布設工事 15,867 ・ 水道施設拡張工事 703,939 ・ 水道設備更新工事 21,355 ・ スマートメーター設置工事 29,700 ・ 宮田地区配水管更新工事 2,420
2 企業債元金償還金	88,046	78,638	9,408			
1 企業債元金償還金	88,046	78,638	9,408	34 建設企業債元金償還金	88,046	・ 町債償還元金 85,222 ・ 公営企業会計適用債元金償還金 2,824
3 固定資産購入費	6,625	7,210	△ 585			
1 有形固定資産購入費	6,625	7,210	△ 585	31 機械及び装置	6,625	・ 量水器 6,625